

三木市消防職員採用試験案内

大卒・短大卒等及び高卒



誇りをもって暮らせるまち三木

受付期間	令和3年7月5日(月)～8月13日(金)
受付場所	三木市消防本部総務課
試験日	第1次試験 9月19日(日) 第2次試験 10月15日(金)
試験会場	第1次試験 三木山総合公園総合体育館 第2次試験 三木市立教育センター

1 職種・採用予定人員・受験資格

令和4年4月採用予定

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
消 防 職 (大卒)	3名程度	平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業または令和4年3月卒業見込みで、次の身体要件をすべて満たす方
消 防 職 (短大卒等)		[身体要件] 両眼視力=矯正視力1.0以上、色覚(赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること)・聴力・言語及び運動機能に支障がない方
消 防 職 (高卒)		平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校を卒業または令和4年3月卒業見込みで、次の身体要件をすべて満たす方 (学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業または令和4年3月卒業見込みの方は除く。) [身体要件] 両眼視力=矯正視力1.0以上、色覚(赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること)・聴力・言語及び運動機能に支障がない方

※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は、受験できません。

※日本国籍を有しない方は、受験できません。

※令和4年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。

※合格基準に達しない方は不合格としますので、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。

2 応募手続

(1) 受付期間 **令和3年7月5日(月)～8月13日(金)**

午前9時～午後5時(土・日曜日及び祝日は除く)

※郵送による申し込みは8月13日(金) 午後5時必着厳守

(2) 受付場所 三木市消防本部総務課(消防本部2階)

〒673-0433 兵庫県三木市福井1933番15

電話: 0794-82-0119

(3) 申込書類

- ①受験申込書（本市所定用紙に氏名等を記入の上、写真を貼付すること。）
- ②受験票（本市所定用紙に氏名等を記入の上、写真を貼付すること。）
- ③消防職身体要件申告書
- ④最終学校の卒業見込証明書（原本）または卒業証明書（原本）
- ⑤最終学校の学業成績証明書（原本）
- ⑥定型封筒1通（第1次試験の結果送付用）

※郵送による申し込みは受験票返送のため、別途返信用の定型封筒1通が必要です。

※①②③については、消防本部総務課、市役所総務部総務課、吉川支所及び各市立公民館において配布します。（三木市ホームページにも掲載あり。受験申込書と受験票、消防職身体要件申告書を印刷しご利用ください。）

※⑥については、長形3号：12 cm×23.5 cm（サイズ厳守）・**84円切手貼付**・申込者の住所と宛名を明記し、宛名の後は「行」「宛」とせず「様」と記入してください。（郵送による申し込みは合計2通）

※受験に際しての提出書類は返却いたしません。

3 試験

(1) 第1次試験日程・会場

ア 日 時 令和3年9月19日（日）午前9時00分集合

※受付は午前8時30分から行います。

イ 会 場 三木山総合公園総合体育館（三木市福井2474-5）

(2) 第1次試験内容（試験結果は受験者全員に郵送します。）

種 目	時 間	内 容
教養試験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
消防適性検査	15分	消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎）の面からみる
体力検査	—	消防職として必要な体力検査

(3) 第1次試験当日持参するもの

- ①受験票（持参しない場合は受験できないことがあります。）
- ②筆記具（HBの鉛筆、消しゴム）
- ③昼食
- ④時計（計時機能だけのもの）
- ⑤体育館で使用できる運動靴、体力検査ができる衣服、水分補給用の飲み物等

(4) 第2次試験日程・会場

ア 日 時 令和3年10月15日（金）
イ 会 場 三木市立教育センター（三木市福井1933の12）

(5) 第2次試験内容（集合時間等については、第1次試験合格者に別途通知します。）

種 目	時 間	内 容
面接試験	—	個人面接

(6) 第2次試験当日持参するもの

- ①受験票（持参しない場合は受験できないことがあります。）
- ②時計（計時機能だけのもの）

(7) 試験結果発表

令和3年11月上旬に予定（三木市役所前掲示板に掲示するとともに、第2次試験受験者全員に通知します。）

4 合格から採用まで

試験合格者には身体検査を実施し、勤務に支障がないと認められた時は令和4年4月1日に採用の予定です。ただし、赴任についての旅費は支給しません。

5 採用後の居住地

受験時は居住地を問いませんが、採用後は緊急事態に対処する必要があるため、三木市内に居住することに努めていただきます。

6 給与

三木市の条例・規則の規定に基づき決定します。初任給は採用時の最終学歴及び職務経験年数により決定します。現行の標準的な初任給月額はその通りです。(令和3年4月1日現在、地域手当を含む)

種 別	月 額	諸 手 当
大 学 卒	212,489 円	通勤手当、扶養手当、住居手当 期末手当、勤勉手当等
短大卒等	201,365 円	
高 卒	187,666 円	

注) 条例・規則の規定の改正に伴い、変更となる場合があります。

7 勤務

本署または分署勤務となります。また、夜間の交替制勤務があります。

勤務時間については、毎日勤務者は午前8時30分から午後5時00分まで、交替制勤務者は午前8時30分から翌日午前8時30分までとなります。

8 その他

- (1) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 社会人経験のある方については最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
- (3) 試験日程の詳細については、試験当日にお知らせします。

第1次試験会場案内図

